

# かけはし

WELFARE INFORMATION

編集発行 / 社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 (地域交流センター「福祉の杜」)  
平成25年3月15日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv  
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

## 子どもたちの雛飾り

▶初めての雛飾り。きれいに飾れて満足そう  
(11月3月2日、伊佐ふれあい倶楽部)

▼絵本の読みかかせに夢中になる子どもたち



「笛を持っている人形はどこに飾るの」「お雛さんを置きたい」と子どもたちの楽しそうな声が聞こえてきました。3月2日、雛祭り前日に伊佐ふれあい倶楽部に、子ども21人が集まり雛飾りをしました。これは、伊佐校区自治協議会地域福祉部が毎年行っている世代間交流事業で、近年お雛さまを自宅に飾ることが減ってきた子どもたちに、伝統行事を伝えていきたいと企画しました。

その後は、ボランティアと一緒に歌をうたったり、絵本を読んだりしました。また、プラスチックバンド「但馬防衛軍」6人による演奏がありました。アニメの曲を中心に親、高齢者世代が聞き慣れた曲もあり、参加者は手拍子をしながら聞き入っていました。

参加した山田祐衣奈ちゃんと芹吏奈ちゃんは「雛人形を飾ったのは初めてで置く場所がわからなかった。音楽も楽しかったよ」「絵本もおもしろかった」と満面の笑みでした。

住みなれた地域で安心して生活するために

## 福祉サービス利用援助事業で応援

介護保険などの福祉サービスを利用するには、自分で福祉サービスを選び、事業者と契約しなければいけません。しかし、認知症や知的障がいなどにより判断能力に不安があるために、上手に福祉サービスを選ぶことができなかったり、利用料がきちんと払えなかったりすることがあります。「福祉サービス利用援助事業」は、そのような方々が自分で福祉サービスを選び、利用しながら安心して地域で暮らせるように支援する制度で、全国の市町村社会福祉協議会が実施しています。（全国的には、この制度を「日常生活自立支援事業」と呼んでいます）



▲職員が手紙の内容を確認し、説明します

### 支援の事例から

Aさん(60代男性)は、母親が亡くなってから、軽度の知的障がいがある妹と2人暮らしです。妹が生活費の管理をしていましたが、Aさんに内緒であちこちに借金を重ね、公共料金の支払いができなくなったことから、妹が福祉サービス利用援助事業(以下、本事業)を利用するようになり、社会福祉協議会が金銭管理をすることで、地域で安心して生活を送れるようになりました。

### 相談

Aさんの妹の施設入所が決まり、施設で金銭管理をしてもらえることになりました。そこで、妹と本事業を解約するため、相談支援専門員とAさん宅を訪問したところ、Aさんから「妹が施設に入ったら僕のお金の管理をしてもええへんか」と相談を受けました。

Aさんは工場で働いており、自分の小遣いの管理はしていましたが、生活費の管理はしたことがなく、不安を感じているようでした。

### 生活課題に基づく支援計画

Aさんは本事業の内容がわかっていたので、これまで妹におこなっていたサービスを自分も受けたいと話しました。そこで、不安に思っていることを尋ねると、役所などから来た手紙の内容や手続きがわかりにくい、生活に必要なお金の出し入れが苦手だと話しました。本事業でお手伝いできることを伝えると「ありがたい、助かるわ」とホッとした表情をうかべました。その後も訪問を重ね、Aさんの生活を支援するため、民生委員・児童委員を中心とする地域の見守り支援と本事業での金銭管理が決まり契約することになりました。

### 支援開始

社協で通帳と印鑑を預かり、生活支援員が毎月2回、生活費を払い出し、Aさんに渡します。また、支払いがあれば代わりに行います。

### 今後の支援

一生涯懸命働き、家のローンを払いながら暮らすAさん。楽しみは、働いたあとの一杯です。

近頃は膝の痛みがあったり、風邪をひきやすかったり、体の調子がすぐれないこともあるようです。体調や生活環境の変化に注意しながら、Aさんが安心して暮らせるように、地域のみなさんと連携をとりあい、これからもAさんに寄り添う支援をしていきます。

生活支援員は、実際に利用者のお手伝いをする市町村社会福祉協議会の職員です。

# みんながつどう場が完成

関宮ふれあいの郷2階の図書室と介護者教育室は、昨年12月からとりかかっていた改修工事が完了し、関宮地域の人がつどう部屋として生まれ変わりました。

2月15日、この部屋で初めてのいきいきサロンが開催されました。参加者は、こたつにはいってお茶を飲んでテレビを見ながらおしゃべりをしたり、フロアで体操やゲームをしたりして一日を過ごしました。

今後この部屋は、いきいきサロンのほか、子育てサロンや介護者の会など、地域のみなさんの憩いの場として利用されます。



▲食事づくりボランティアと一緒にお茶を楽しみます（=2月19日、リハビリの会）

▶アンチエイジングヨガの指導を受ける参加者。レクリエーションのボランティアも募集しています



▲ミニキッチンではボランティアがお汁を温めたり、お茶の準備をしたりしています（=2月15日）

いきいきサロン関宮へ参加希望の方、ボランティアでご協力いただける方は社協関宮支部にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

養父市社会福祉協議会関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷 電話：667-3248

## 養父市共同募金委員会

# 平成24年度 赤い羽根共同募金実績報告

## 募金総額 7,669,595円

### ご協力、ありがとうございます

平成24年10月1日から始まった赤い羽根共同募金運動に、各世帯、企業、商店、団体、学校などさまざまな方面から、多くのあたたかいご協力が寄せられました。本当にありがとうございました。

募金は兵庫県共同募金会に送金し、来年度に養父市社会福祉協議会に配分されます。

配分金は、地域福祉事業や在宅サービスなどの事業に幅広く活用いたします。

〔内訳〕

募金方法		備考
戸別募金	5,640,355	協力戸数 7,851戸
街頭募金	196,293	実施回数 20回
法人募金	1,546,950	協力法人 388事業所
学校募金	56,247	協力学校 7校
職域募金	214,750	協力職域 36件
イベント募金	15,000	実施回数 1回
実績額合計	7,669,595	
23年度実績	7,834,669	
前年度比較	△ 165,074	

▶手づくりの募金箱をもちて活動する八鹿高等学校の生徒のみなさん



# 集まれ！支部社協

## 八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL：662-8080 FAX：662-0161

### 「声」の広報紙を届ける

#### R・V・Cひよっここの活動



養父市には市と社協の広報紙を音声化した声の広報があります。この広報は、R・V・Cひよっこ（朗読ボランティアクラブ）のメンバー13人が朗読し、カセットテープに録音したもので、市内の利用希望者（視覚障がい者など）に郵送しています。

また、多くの人に市内の動きについて関心をもってもらうきっかけになればと、ケーブルテレビと協力して毎月25日から1週間、声の広報を放送しています。

2月18日、メンバーがふれあいネットに集まり収録をしました。録音前の練習では「もう少し声を出した方が聞きやすいよ」「言葉のアクセントがちょっと違うかな」と意見を申し合っていました。



▲本番前に和気あいあいと練習を重ねるメンバー（=2月18日、ふれあいネット）

また、写真などは情景を思い浮かべられるよう、ていねいに場面を説明していました。

代表の岸美恵子さん（宮町）は「放送やテープを聞いた方から、お礼や感想をいただくこともあり励みになります。より聞きやすい声の広報になるよう頑張っていました」と笑顔で話していました。

## 養父支部

養父市広谷251-1 TEL：664-1142 FAX：664-2181

### 上教崎区

### 腕前を上げよう

#### 『男の料理教室』開催



▲市役所健康課の村上栄養士の指導を受け調理しました（=2月17日、上教崎公民館）

上教崎区の男性が、料理を作り区民にふるまう「男の料理教室」を2月17日、同区公民館で開催し、子どもから高齢者まで36人が参加しました。

この事業は、同区福祉連絡会が企画し、ボランティアグループ「上教崎ふれあいクラブ」が主催したもので、今回で2回目の開催となります。この日のメニューは「カレーライス」と「大根とてんぷらの和えもの」。9人の男性料理人は、野菜の皮をむきながら「普段あまり料理をしな

いのでむずかしいわ」「毎日料理している主婦は大変やなあ」と四苦八苦の様子。女性に見守られながらなんとか完成させました。

出来上がった料理を女性や子どもたちにふるまうと「美味しい」と大好評。「喜んで食べてもらえると嬉しい」と料理の腕前をあげた男性は満足げな表情でした。

福祉委員の辻本真利子さんは「日頃の女性の大変さも十分味わっていただけだと思います。今後このような異世代交流を続けていきたいです」と話していました。



▲「おいしい！」と子どもたちは拍手喝采

## 大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL: 669-1598 FAX: 669-0093



▲ふきのとうを摘んだり自宅で炊いたおかずの持ち寄りもしたりして、弁当を作りました(=2月9日、糸原公民館)

2月9日、糸原区で手作りの弁当を届ける友愛訪問が行われました。これは、歳末たすけあい事業の年末年始地域ふれあい事業として実施されたものです。

毎月第1土曜日に福祉連絡会を開き、情報交換や事業の相談などを行っている糸原区は、この事業についても、連絡会で内容や献立などを話し合い決めました。

当日は、朝から調理した手作りの弁当を80歳以上と障がいのある人、合わせて37人へ声をかけながら届けました。

区長の正垣義さんは「弁当を届けた方から『いつも気遣いいただき、ありがとう』と喜んでもらいました。毎月の連絡会では、『退院して帰ってこられた』など区民の変化も伝え合い、見守り活動につなげていきます。今年の冬は毎月サロンも行き、みんなで寄る機会をつくっていきます」と話していました。



▲声をかけながら一人ひとりに手渡し、友愛訪問をしました

糸原区  
歳末事業

福祉連絡会が友愛訪問

手作り弁当を届ける



## 関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL: 667-3248 FAX: 667-3351

2月24日、三宅公会堂で三宅区の「ふれあい喫茶」が開店し、小学生4人を含む40人が来店しました。

店長で福祉委員の西谷秀夫さんの開店のあいさつの後、オーナーの長島達男区長は、「声かけは絆を結ぶその一歩」の区のスロークーガンの通り、声かけをして何でも話せる区にしましょう」と呼びかけました。

参加者は、囲碁ボール、ラダーゲッター、輪投げ、唱歌カルタ、歓談に分かれてそれぞれ楽しみました。

参加者からは、「おしゃべりをしていたらいやなことでも忘れてとても楽しいです。笑うことはいいことです」との声が聞かれました。



▲コーヒーをのみながら会話を楽しむ男性参加者(=2月24日、三宅公会堂)

西谷店長は、「今年は老人クラブや育成会が協賛し、チラシを配ったり役員会でも呼びかけたりしたので、昨年に比べ多くの人が来てくれました。福祉連絡会の協力で、集まった人が色々な話をして過ごせました。みんなに楽しんでもらっていることが一番ありがたいです」と話していました。

三宅区

話のいの場

ふれあい喫茶へようこそ

# いきいき企業の地域貢献

## ⇒ 「フィランソロピー」

ギリシャ語を語源とする合成語で、本来は、人類愛、博愛、慈善を意味する言葉です。  
日本では、企業による社会貢献活動や寄付行為を指す言葉として使われています。

「いきいき企業のフィランソロピー」では、養父市内の企業による地域貢献活動を紹介していきます。

第11回  
養父市商工会女性部  
八鹿支部  
養父市八鹿町八鹿1672  
部員数 27人

養父市商工会女性部は、養父市商工会の会員で、事業に携わる女性74人で組織する団体です。八鹿・養父・大屋・関宮の旧4町に支部があり、商業の発展や魅力ある地域づくりを目指して多彩な活動を

展開しています。

八鹿支部では、施設訪問やイベント支援など行っており、取り組みについて支部長の米澤郷子さん（養父市商工会女性部長）と役員のみなさんに話をうかがいました。

### ▼どのような地域福祉活動をしていますか

12月に会員が集まってアレンジ花づくり、高齢者施設や公共施設に届ける訪問活動をしています。これまで八鹿駅や老人保健施設などに持って行きました。今回は妙見荘へ届け、とても喜んでいただきました。

そのほかにも、妙見荘の盆踊りに踊り手として毎年参加したり、市役所前にクリスマスイルミネーションの飾りつけなど行ったりしています。実はイルミネーションの電飾は年々増えているんですよ。みなさんに楽しんでもらいたくて（笑）。

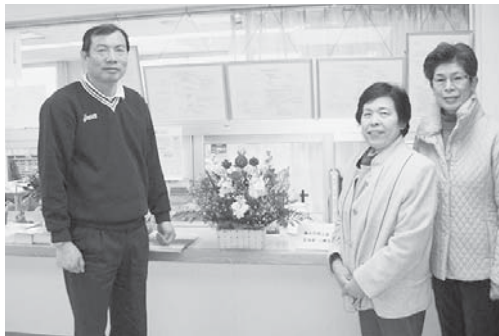
### ▼活動のきっかけはなんですか

これらの活動は、見る人やふれあう人に少しでもほっこりした気持ちになっていただけたらという思いから始まりました。

そして、私達の活動をつうじて楽しさや安らぎを感じ、たくさん笑顔の花を咲かせられたら、明るくて活気のある町にもなるのかなと思っています。

### ▼これからの目標はなんですか

多くの人たちと楽しくふれあうなかで、人との繋がりの大切さを学んだこの活動を続けていきたいです。そして、明るく活気のある町づくりに貢献できればと考えています。



▶妙見荘にアレンジ花を届ける女性部。毎年、様々な施設へ心むな花を届けています（平成24年12月18日、妙見荘）

## 配食ボランティア募集中

給食サービスは、調理が難しい高齢者などの家に配食ボランティアが安否確認を行いながら、栄養バランスの取れた食事を届けています。

### 【内容】

利用者宅へ自家用車等でお弁当配達をしていただき、安否確認を行う活動です。

### 【活動日】

毎週水曜日・金曜日  
午前11時から1時間程度  
※祝日と重なる場合は振替日があります。

詳しくは各支部にお問い合わせください



## 子育てサロン・放課後プレーパークの案内

- 子育てサロンそよ風
  - 日時 3月18日・25日(月)
  - 4月1日・8日(月)
  - 場所 15日(月)
  - 10:00～11:30
  - ふれあいいきいきサロンそよ風
- 子育てサロン関宮
  - 日時 3月25日(月)
  - 10:00～11:30
  - 場所 関宮ふれあいの郷
- 子育てサロン高柳
  - 日時 3月27日(水)
  - 10:00～11:30
  - 場所 高柳ふれあい倶楽部
- ◆関宮放課後プレーパーク
  - 日時 4月26日(金)
  - 14:30～16:30
  - 場所 関宮コミュニティスポーツセンター(旧関宮小)
- 子育てサロン伊佐
  - 日時 4月1日(月)
  - 10:00～11:30
  - 場所 伊佐ふれあい倶楽部
- 子育てサロンすくすく
  - 日時 4月9日(火)
  - 10:00～11:30
  - 場所 三宅団地集会所

# 今月の かけはしさん



井上 英明さん  
(関宮中学校教諭)

関宮中学校に着任して三年が経ちます。生徒会活動を担当し、部活動では野球部の顧問をしています。昨年12月まで担当していた生徒会では、ベルマークや古切手収集、エコキャップ運動に取り組みました。地域や保護者の皆様のご協力で私たちが考えていた以上の数が集まり、古切手は社協に届けました。また、部活動でも地域や保護者の皆様のサポートのおかげで生徒たちは充実した取り組みができています。まわりの皆様に日々感謝して、生徒たちと共に活動しています。



## 善意銀行だより

平成25年1月16日～2月15日 (敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています

### ▼香典返し

九鹿 田村 典子

朝倉 嘉住 伸雄

大森 田畑 典行

寄宮 池田 道昭

下網場 正垣 順子

大屋市場 米田 学

樽見 上垣 京子

宮垣 中尾 新

糸原 荒田 泰之

三宅 佐藤 保

関宮 西村 信夫

朝来市 山内 英生

鉄屋米地 30,000円

中間 上垣美恵子

### ▼善意の寄付

天子 故守田 まつ

匿名 5,000円

諏訪町 石田 和弘

天子 西田 和男

小路頃 西谷 康子

匿名 1人

以上 金一封

▼チャリティーダンスパーティー

イー収益金

あくのき会

足立智子 草薙真木子

能美さち子 衣川ちさと

▼物品の寄附

向八木 田中 清美

ハガキ 切手

朝倉 中島 光子

マフラー

京口 西岡 尚一

ポット

鉄屋米地 平山 正行

ハガキ 紙おむつ

中間 上垣 巖

さこいも

明延 正垣 洋子

紙おむつ

熊原設計一級建築士事務所

テレビ テレビ台

匿名 3人

切手 タオル

食器乾燥機

▼デイサービス指定預託

匿名 1人

ブント

◆寄附金合計

61万8,927円

●ありがとうございました。



カセットテープが  
不足しています

R・V・Cひよっこだ  
は「声の広報」作成用の、  
カセットテープが不足し  
ています。

家庭で眠っている新品  
のカセットテープがあり  
ましたら、ご寄付いた  
だけませんか。

### ●テープの録音時間

60分、90分、120分

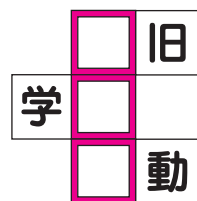
【連絡先・問い合わせ先】

養父市社会福祉協議会  
電話 6620160

## パズルタイム

□にあてはまる漢字3文字を考えて、ことばを完成させましょう。

■ヒント 進学、就職などで暮らしが変化します



■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「ご覧になった」ご意見・ご感想をお書き添えの上、「応募ください」。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■×切 平成25年3月31日必着

■応募先 〒667-0022

養父市八鹿町下網場320

「福祉の社」内

養父市社会福祉協議会

FAX 662-0161

### ★前回の答えは

『予防接種』でした

西岡 健子さん (大森)

田村 敏雄さん (坂本)

池田 和代さん (養父市場)

高階 久子さん (和田)

中尾 幸枝さん (相地)

以上5名の方が当選されました。おめでとうございます。

# 総合相談所のご案内

いずれも相談無料

## 心配ごと相談・結婚相談

13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 3月22日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 4月5日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 4月12日(金) 社協養父支部
- ◆ 4月19日(金) 大屋保健センター

## 弁護士による無料法律相談

13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成25年5月15日(水)
- 場 所 社協養父支部
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

## くらしの法律相談

8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

## 教えて弁護士さん!



### 第72回「体罰」のはなし

**Q** 先日の高校での体罰の問題が明らかにされた後、至る所で「体罰」が行われていたことが問題とされ、私の近所の中学校でも、体罰に関するアンケート調査が実施されるなど、社会問題になっています。

しかし、私達が子どもの頃には、教師から叩かれるなどの行為は当然のように行われており、問題になりませんでした。それが今、これだけ問題とされているのはなぜなのでしょう。

**A** まず、「体罰」とは、学校教育基本法によれば、学校における教職員の生徒・児童に対する身体的な処罰のことであるとされており、殴ったり蹴ったりすることはもちろん、正座や立たせる行為を長時間行わせるなどの肉体的苦痛を与える行為全般を含むものとされています。

そして、こういった行為が教育の現場で許されないということは、戦前から規定されており、近時になってから禁止されたというものではないのです。

これは、教師が生徒を叩くなどした場合、刑法における暴行罪や傷害罪に該当するものであり、違法な行

為であることが間違いないからなのです。

ただ、これまで問題とされなかったのは、社会的な慣習として、教師の言うことは正しく、従うべきであるとの考えがあり、教師から体罰を受けたとしても、生徒が悪いからであり仕方がない、という考えから、特に問題にならなかっただけなのです。

また、「体罰」のように身体的な処罰は許されないのですが、教師が生徒に対し、「しばくぞ」「学校を辞めさせるぞ」など常識の範囲を超えた酷い言葉で叱責したり言うことを聞かせるようにした場合には、脅迫罪や強要罪、侮辱罪などの犯罪が成立する場合があります。

教師が生徒のことを思い、熱心に指導するあまり、「体罰」や厳しい言動に及ぶことがあるのかもしれませんが、こういった行為は決して許されるものではありません。これは、スポーツなどの部活動における指導の場面でも同様です。

生徒は、教師に対し逆らえないという関係にあるので、教師から一方的に暴力を受けたり酷い言葉を浴びせられて指導されても、決して生徒のためにはならないのです。

生徒への思いの伝え方を工夫し、真に生徒の立場に立って指導することが大事なのだと思います。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太



よねだ 米田 花音ちゃん 4歳6ヵ月(左)  
しおり 詩織ちゃん 1歳4ヵ月(右)  
(米里・姉妹)

宝

うちげえの

## お母さんの真弓さんに聞きました♪

### ◆名前はどうにつけましたか？

花音は「カノン」という曲のように美しく、詩織は、素敵な詩を織るような人生をと願いを込めて名付けました。

### ◆今、興味をもっていることはなんですか？

花音は絵を描いたり、手紙を書いたりすることが好きです。詩織は何でもお姉ちゃんの真似をしようとします。

### ◆ご両親から一言メッセージ

これからも姉妹仲良く、元気に大きくなって下さい。2人の笑顔が大好きです。

